**埼玉県における協同労働の実践報告や課題②**

**行田　佳子　労働者協同組合ぴゅあまむ**

(P.1)

埼玉県坂戸市で令和５年２月に設立しました労働者協同組合ぴゅあまむの行田佳子です。　よろしくお願いいたします。協同労働の実践報告や課題について、お話させていただきます。

(P.2)

まず、労働者協同組合設立のきっかけです。

私は障がい者グループホームで働くうちに、自分で創りたいという思いが次第に強くなり、令和４年１月に、坂戸市に創ろうと思い立ちました。これまでに食育活動・マッサージサロン・保育の仕事などを通して“食”と“笑い”が健康にとって、人生にとって大切であることを痛感し、これを実現したいと思ったんです。

(P.3)

ところが、障害福祉の経験も浅く、資格もなく、資金もない一主婦が、何から始めてどうしたらいいのか、さっぱりわかりません。思いつくまま友人知人に話して回りました。グループホームを創りたい、創る、と。そして３月に話した友達に「それなら、10年前に主婦６人でデイサービスを立ち上げた島袋さんを紹介するよ。島袋さんは会うと元気になる人だよ」と言われました。主婦６人で立ち上げた、ということで、自分にもできるかも、と思えたのと、会うと元気になると言われて、ぜひ元気になりたい、会いたいと思い、紹介をお願いしました。そして翌週、島袋さんたちが立ち上げられたデイサービスそらまめさんでお会いすることができました。

(P.4)

グループホームは個人では作れず、法人格を有さなければなりません。合同会社にしようかと思っていたところ、島袋さんから協同労働のこと、ワーカーズコープさんのことを教えていただき、みんなで運営する協同労働の考え方に惹かれました。合同会社は法人の建付けがよく似ているけれども、労働者協同組合と異なり目的が営利であること、それから、設立にかかる費用面、スピードを鑑みて、最終的に労働者協同組合を選択しました。そらまめさんはワーカーズコープに所属し運営されているけど、その年10月に労働者協同組合法が施行されて、３人集まれば労働者協同組合が設立できるようになると知り、すごいタイミングだ、自分たちで組合を設立したいなと思いました。

(P.5)

行動の早い島袋さんは、早速ワーカーズコープ埼玉事業本部事務局長の小川さんを紹介してくださり、小川さんから協同労働や労働者協同組合法の詳しいお話を聞きました。

そして５月と６月にふじみ野で開催されたワーカーズコープのイベントに参加しました。島袋さんが、建設会社の方やワーカーズコープの経理センター長を紹介してくださり、企画書を作って具体的に動き出し、賛同してくれた方と主婦３人で準備会を立ち上げました。

(P.6)

勧められるままに、労働者協同組合法に関する県民説明会に参加したり、埼玉県の現　雇用人材戦略課に相談に行ったり、労働者協同組合法に関する実践セミナーに参加しました。

(P.7)

法律や書類作成のことなど何も知らない私たちですが、島袋さんが紹介してくださった方が助けてくださり、令和６年２月　労働者協同組合ぴゅあまむを設立することができました。登記や設立総会について、ワーカーズコープさんに相談したり法務局に同行していただいたり、本当にお世話になりました。今でも頼りきっていますが。。。

(P.8)

次に、行っている事業です。私たちは、坂戸市西坂戸で、障がい者グループホームを運営しています。

(P.9)

令和５年11月にぴゅあまむ１を、令和６年６月にぴゅあまむ２を開設し、現在２棟で５人の利用者さんの共同生活を支援しています。

(P.10)

利用者さんと畑を作り、とれた野菜を使った料理を提供したり、イベントや日々の活動で笑顔あふれるホームを目指していて、畑やイベントなど、少しずつ実現しています。

(P.11)

次に、事業を行う上での課題です。設立の時から、いくつもの壁にぶつかりました。

そのころは、労働者協同組合の知名度がなく、どこに行っても「は？」という反応でした。まず法務局で登記しようとした時、銀行口座を開設しようとした時、ホーム物件の契約時などです。今は違うでしょうが、そのころはまだ法律が施行されて数ヶ月でしたので、そのたびに昨年１０月に施行された労働者協同組合法で・・・という説明をしました。そして、とにかく、全てがわからなかったので、苦戦続きでした。周りに前例がほとんどなく、経験者に聞くことができませんでした。そこで、１２月に労働者協同組合法に関する実践セミナーに参加して、施行された１０月に労働者協同組合を設立された方と名刺交換して連絡し、会っていただいて聞いたりしました。

(P.12)

設立当初、法人の銀行口座を申し込みましたが、県内で前例のない法人格であり、知名度がなかったためか、申し込みを却下されてしまいました。それでも埼玉県の指定申請にどうしても銀行口座は必要で、藁にもすがる思いで、２月の障害者団体のイベントで名刺交換した坂戸市の市議会議員さんに相談したところ、地元の銀行を紹介してくださり、最初に同席してくださったんです。そのおかげで、口座も作れました。その銀行さんとは、その後、融資やいろんな相談に乗っていただき、応援してくださっていて、とても心強いです。

現在は労働者協同組合の設立も増えて、このようなことはあまりないかもしれませんが、当初はこんな苦労もありました。口座開設の次に頭を抱えたのは資金調達でした。

労働者協同組合は必要な資金は組合員の出資金により調達するのが原則ですが、私たちは当初、出資金の重要性について理解が不十分で、一緒に設立した仲間から十分な額の出資金を募ることができず、金融機関からの融資を考えざるを得ませんでした。

新しく設立を検討している方は十分気をつけていただきたい所です。事業が軌道に乗るまでの間も家賃や給与といったお金は出ていきます。綿密に計算して、組合員となる仲間とよく話し合って、必要なだけの出資金をできる限り事前に用意しておかなくてはなりません。利用者さん１人でも４人でも、人件費は同じだけかかること、国保連からの給付金の入金が２ケ月先になることなどから資金繰りに苦戦し、労働者協同組合は保証協会に入っていないからと、融資を断られたりしました。

また、ようやく物件が見つかっても、労働者協同組合は初めてで、保証会社を使えないと断られました。その後、物件は親友の助けと何度も通ったことで契約することができました。

(P.13)

このように、はじめのうちは実績もなく、どこへ行ってもきびしかったのですが、開所から半年、一年たつ頃には金融機関や福祉関係の方々から、ある程度の信頼を得て、相談員さんから利用者さんを紹介していただいたり、融資を受けることができるようになりました。

(P.14)

それから人員不足について。できたばかりの法人格で、どんな書類をどこに提出してよいか、わからない状況では、監事を引き受けてくださる方を探すのがとりわけ大変でした。しかし近隣にチラシをポスティングしたところ、銀行での勤務経験のある方が監事を引き受けてくださることになりました。人員不足の課題はどんな法人でもあると思いますが、可能性のあることは「とにかくやってみよう」という姿勢がよい結果をもたらしてくれたと思います。

(P.15)

とにかく書類関係が苦手で、埼玉県の担当の方に何度も何度も電話したり出向いたりして教えていただき、グループホームを運営されている先輩方に聞いたりしました。出来ないことは出来る方にお願いしました。そして毎月ぴゅあまむ通信を発行し、ホームページやラインやFacebookなどで、お世話になった方などに進捗状況を発信し続けました。 ホーム開設当初から、月初に定例会をして、報告や意見交換など話し合いをしています。グループLINEで情報共有したり、利用者さんの支援について緊急Zoomをしたこともあります。

(P.16)

スタッフは全員、チラシからの応募や紹介のメンバーで、あたたかい支援で家庭的なホームになっています。利用者さんに寄り添い、親身に支援してくれるスタッフに、感謝の毎日です。設立にあたって人員が安定しなかったり、物件探しに苦戦したり、設立後も利用者さんが増えず困難が多かったのですが、今年に入ってからだいぶ安定し始めています。今は利用者さん５人と日々のハプニングを楽しみ、利用者さんの成長に感動しながら、職員も学び成長させてもらっています。私たちは設立の際、埼玉県の担当課様に大変お世話になりました。今回、このような発表の場をいただいたことと合わせて、感謝の気持ちでいっぱいです。

本当にありがとうございました。